

令和6年度 南箕輪村農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

伊那谷北部に位置する南箕輪村は、天竜川以西に広範囲に広がり逆断層による中央アルプスの造山運動に起因する傾斜によって、西端の経ヶ岳（標高 2296.3m）から東端の田畑地区（標高 651m）に向かって、約 1650mの標高差で下っている扇状地となっている。しかしながら、傾斜は単一的ではなく、複数の断層で区切られているため、西部の山地帯の傾斜が最も大きく、東部に至るにつれて傾斜は緩やかな地形となり、中層には田園風景が広がっている。

気象的には内陸性気候地帯であり、日較差が海岸地に比べて大きく、湿度が低い地帯である。また、一年中の降水量も少なく、季節風が山脈を越えてくるため、空気が乾燥し、晴れの日が多い。

このような気象条件・地形の中で、全耕作面積に占める水田の割合 60%・畑の割合 40%で農家のほとんどが水稻を基幹作物として農業を営んでおり、県内でも優良な米の産地となっている。

このことから、水稻を基幹作物として据え、生産調整水田に対してそば・大豆・麦を中心にほかの作物を効率的に組み合わせつつ、水田農業の振興を図っている。

昨今は、農家の高齢化・後継者不足による荒廃農地の増加、個別、零細経営の非効率、少子化・食の多様化による米消費の減少と農業を取り巻く環境は依然厳しい状況である。

このような中、村内水田農家の9割が加入し、村内水田面積の60%を集積する大規模な農業組織が設立されている。大規模農業者を担い手の中心に位置づけ、農業が抱える様々な問題を解決し、本村の特性に応じた水田農業を推進するとともに、経営の効率化を図れるよう、育成・支援策を講じ、体質強化を図るものとする。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

上記のような気象状況等により、アスパラガス、白ねぎ、ブロッコリー、スイートコーンを振興作物として位置づけ、農家の作業能力に応じて定着を図っていく。また、転作作付に対する意識を高め、水田の有効利用を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内水田農家の9割が加入している大規模農業組織を中心とした、中心経営体に農地の集積、集約化を図るとともに、担い手の育成を行っていく。

年に2回の水田利用状況の現地確認により、近年畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田等が確認されるため、これらについて、畑地化を含めた水田の有効活用を検討していく。

村内の大規模農家および法人を中心とし、ブロックローテーション体系等の構築も含め、水田の有効活用を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、農業者の経営の安定などの観点から需要に応じた生産に取り組むことが極めて重要であるので、引き続き生産数量・水稲作付目安値面積に沿った作付けに取り組む。

(2) 備蓄米

令和6年度は取り組まない。今後、上伊那全体の調整の中で取り組みを検討していく。

(3) 非主食用米

令和6年産主食用米の生産数量目安値に沿った生産が行われるよう努め、需要が見込まれる飼料用米、加工用米等に取り組み、産地交付金を活用しながら農業者の手取りの増大と安定的な生産、供給体制の構築を図る。

ア 飼料用米

令和6年度も引き続き各農家で需要に応じた生産に取り組み、耕畜連携、複数年契約への助成も行う。今後、引き続き各農家で需要に応じた生産の取り組みを活かしつつ、上伊那全体の調整の中での、飼料用米作付の取り組みの検討と産地交付金を活用できるよう、多収性専用品種への取り組みも検討していく。

イ 米粉用米

地域内に需要者がいないため、取り組まない。

ウ 新市場開拓用米

令和6年度は取り組まない。他地域での状況や情報の収集に努める。

エ WCS用稲

令和6年度は取り組まない。今後、農家の需要に応じた生産や地域内流通、多収性専用品種など産地交付金を活用できるよう、多収性専用品種の取り組みを検討していく。

オ 加工用米

令和6年度も引き続き各農家で需要に応じた生産の取り組みを活かしつつ、上伊那全体の調整の中での、加工用米作付の取り組みの検討と産地交付金を活用できるよう醸造用等の地域流通の取り組みの拡大や、複数年契約（3年間）販売契約の締結への取り組みも検討していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、認定農業者が受託作業の効率化により、期間の短縮及びコストの低減を目指し、生産物の品質と反収の向上を図る。作業受託圃場の見直し・利用調整の見直しを行っているため、その作業受託を主としている大規模経営の認定農業者と連携・補完していく。

また、麦、大豆の圃場を共同防除することにより、低コスト化が図れるとともに、防除効率が高まり、品質向上・収量が見込まれるため、所得の増加につながることを期待できる。このことから、昨年同様に大豆の共同防除を実施する。産地交付金の産地戦略枠を活用できるよう、共同防除作業を行う作業受託を主としている大規模経営の認定農業者と連

携・補完していく。

飼料作物については、畜産農家の自給率向上が期待できることから、自給飼料に立脚した畜産経営の確立を推進する。

麦、大豆、飼料作物について、利用集積助成を行うことにより、不作付地の減少及び担い手への流動化を図る。

（５）そば、なたね

作業受託を推進し、大規模経営の認定農業者を中心に、作業の効率化を図り、適期作業の実施により、生産物の品質と反収の向上を図る。作業受託圃場の見直し・利用調整を見直し、作業受託を主としている大規模経営の認定農業者と連携して取り組む。

特に大きな需要があるそばについては、基幹作に加え二毛作への助成を行い、生産拡大（収量）を図る。また、利用集積助成を行うことにより、不作付地の減少及び担い手への流動化を図る。

（６）地力増進作物

令和６年度は取り組まない。今後取り組みについて検討していく。

（７）高収益作物

振興作物として、アスパラガス、白ねぎ、ブロッコリー、スイートコーンを位置づけた。農家の作業能力に応じ定着を図っていく。また、転作作付に対する意識を高め、水田を有効利用するため、その他作物への助成も行っていく。

県内でも上伊那地域はアスパラガスの一大産地である。雨よけ半促成栽培は収穫期間が露地栽培に比べ長く、所得増加につながる。また、上伊那独特の栽培方法で収益率の高い栽培方法であるため、10aあたりの収量が県内の他地域に比べ増量となっている。施設費の負担軽減を考慮し、栽培方法を維持していくためにも、産地交付金を活用していく。

また、利用集積助成を行うことにより、不作付地の減少及び担い手への流動化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	215.6		209.5		205	
備蓄米						
飼料用米	1.7		1.5		2	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	5.7		5.1		6	
麦	34.1		36.4		37	
大豆	11.2		11		12	
飼料作物	3.2		3.2		4	
・子実用とうもろこし						
そば	23.6	16.8	25.4	18.5	26	19
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	32.2		30.1		35	
・野菜	30.3		28.6		32	
・花き・花木	1.9		1.5		3	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス （基幹作物）	アスパラガスの 雨よけ半促成栽培	取組面積 (ha)	（令和5年度）3.1ha	（令和6年度）5ha （令和7年度）5ha （令和8年度）5ha
2	麦 （基幹作物）	麦の共同防除	収益力の向上（反収）(kg/10a) 取組面積 (ha)	（令和5年度）330kg/10a （令和5年度）32.9ha	（令和6年度）350kg/10a （令和6年度）33ha （令和7年度）350kg/10a （令和7年度）34ha （令和8年度）350kg/10a （令和8年度）35ha
3	大豆 （基幹作物）	大豆の共同防除	収益力の向上（反収）(kg/10a) 取組面積 (ha)	（令和5年度）128kg/10a （令和5年度）11.1ha	（令和6年度）180kg/10a （令和6年度）11ha （令和7年度）180kg/10a （令和7年度）12ha （令和8年度）180kg/10a （令和8年度）13ha
4	アスパラガス 白ねぎ ブロッコリー スイートコーン （いずれも基幹作物）	振興作物助成 （作付助成）	取組面積 (ha)	（令和5年度）20.9ha	（令和6年度）23ha （令和7年度）23ha （令和8年度）23ha
5	飼料作物、野菜 花き、花木、果樹、雑穀 その他（基幹作物） （別紙1のとおり）	その他作物助成 （作付助成）	取組面積 (ha)	（令和5年度）6.1ha	（令和6年度）10ha （令和7年度）10ha （令和8年度）10ha
6	飼料作物、野菜 花き、花木、果樹、雑穀 その他（基幹作物） （別紙2のとおり）	農地利用集積助成 （借り手への作付助成）	取組面積 (ha)	（令和5年度）0.7ha	（令和6年度）0.8ha （令和7年度）0.8ha （令和8年度）0.8ha
7	麦 大豆 そば （いずれも基幹作物）	農地利用集積助成 （戦略作物作付助成）	取組面積 (ha)	（令和5年度）1.2ha	（令和6年度）2ha （令和7年度）2ha （令和8年度）2ha
8	そば （基幹作物）	そばへの助成 （地域の取組に応じた配分の対象分）	取組面積 (ha)	（令和5年度）29.8ha	（令和6年度）30ha （令和7年度）31a （令和8年度）32ha
9	そば （二毛作）	そばの二毛作に対する助成	取組面積 (ha)	（令和5年度）16.8ha	（令和6年度）17ha （令和7年度）18ha （令和8年度）19ha
10	飼料用米	耕畜連携助成 （資源循環）	取組面積 (ha)	（令和5年度）1.7ha	（令和6年度）2ha （令和7年度）2ha （令和8年度）2ha
11	加工用米 （基幹作物）	加工用米の取組への助成	取組面積 (ha)	（令和5年度）5.7a	（令和6年度）6ha （令和7年度）6ha （令和8年度）6ha
12	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米に係る 複数年契約の取組	取組面積 (ha)	（令和5年度）1.7ha	（令和6年度）2ha （令和7年度）2ha （令和8年度）2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:南箕輪村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	アスパラガスの雨よけ半促成栽培	1	20,000	アスパラガス(基幹作物)	作付面積に応じて支援
2	麦の共同防除	1	10,000	麦(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	大豆の共同防除	1	20,000	大豆(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	振興作物助成(作付助成)	1	23,000	アスパラガス・白ネギ・ブロッコリー・スイートコーン(いずれも基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	その他作物助成(作付助成)	1	10,000	飼料作物、野菜、花き、花木、果樹、雑穀、その他(基幹作物)(別紙1のとおり)	作付面積に応じて支援
6	農地利用集積助成(借り手への作付助成)	1	4,000	飼料作物、野菜、花き、花木、果樹、雑穀、その他(基幹作物)(別紙2のとおり)	前年度不作付地を借り受けて作付けした者に対して助成
7	農地利用集積助成(戦略作物作付助成)	1	5,000	麦、大豆、そば(いずれも基幹作物)	前年度不作付地を借り受けて作付けした者に対して助成
8	そばへの助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作物)	地域の取組に応じた配分のうちそばの取組に支援
9	そばの二毛作に対する助成	2	15,000	そば(二毛作)	作付面積に応じて支援
10	耕畜連携助成(資源循環)	3	12,000	飼料用米	取組面積に応じて支援
11	加工用米の取組への助成	1	12,000	加工用米(基幹作物)	取組面積に応じて支援
12	飼料用米に係る複数年契約の取組	1	6,000	飼料用米(基幹作物)	飼料用米の複数年契約の取組に支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。